

世田谷区集中入力センター嘱託員 A 採用選考のご案内

- 1 職務内容 住民異動届等の入力・点検、OA機器操作、通知等の発送ほか
- 2 応募資格 地方公務員法第16条等で選考を受けることができないとされている方（裏面参照）は応募できません。
- 3 勤務条件
 - (1) 任用期間 令和7年9月1日～令和8年3月31日まで
※勤務実績等を考慮し能力実証を行った上で、再度の任用をする制度があります。
 - (2) 勤務日数 年間84日（各月10日以上、15日以内）
 - (3) 勤務時間 1日4時間（休憩なし）
集中入力センター嘱託員 A：午前8時30分から午後1時までの間
※原則超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。
 - (4) 勤務場所 地域行政部住民記録・戸籍課住民票集中管理・住居表示 集中入力センター
世田谷区若林4丁目31番7号 美松堂ビル2階
 - (5) 報 酬 ①報酬月額（令和7年度現在）77,860円（地域手当相当分含む。）
②期末・勤勉手当 一定の要件を満たす場合、期末・勤勉手当を支給
※交通費別途支給
 - (6) 社会保険等 適用しません。
 - (7) 公務災害補償 公務災害補償等の適用となります。
 - (8) 休 日 原則、第3土曜・日曜・祝日・年末年始
 - (9) 休 暇 年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。
 - (10) 身 分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員（会計年度任用職員）
 - (11) そ の 他 ①地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合は懲戒処分等の対象となることがあります。
②勤務場所は、原則、敷地内禁煙です。
- 4 募集人数 若干名
- 5 選考方法 第1次選考 書類選考 第2次選考 面接 ※令和7年7月24日（木）予定
- 6 選考結果 第1次選考結果は、合否に関わらず全員の方に郵送します。令和7年7月11日（金）を過ぎても結果通知が届かない場合は、お問い合わせください。
- 7 申込方法 次のいずれか一つの方法で申し込んでください。
 - (1) 申込書記載による方法
所定の申込書『世田谷区集中入力センター嘱託員採用選考申込書兼履歴書（写真添付）』、『世田谷区における勤務経歴等確認票』を下記の期間に住民票集中管理・住居表示 集中入力センター担当へ郵送してください。※封筒に「集中入力センター嘱託員申込書在中」と朱書。申込書持参不可。

郵送申込：令和7年6月17日（火）～令和7年7月1日（火）【必着】

(2) インターネットによる方法

区のホームページ「オンライン手続き・サービス オープンデータ」内の「職員募集」から手続してください。

申込期間：令和7年6月17日（火）～令和7年7月1日（火）（午後5時まで受信有効）
※期間中に正常に受信したものを有効とし、採用選考の申込を受け付けた旨を記載したメールを送信します。このメールが届かない場合は、受付期間中に必ず住民票集中管理・住居表示 集中入力センター担当へお問い合わせください。
※申込時に顔写真の電子ファイルを添付しなかった場合は、必ず郵便にて別送してください。7月1日（火）必着。別送の場合は写真の裏面に氏名、到達番号（申込み受付後に送信されるメールに記載）を忘れずにご記入ください。

※ご提出いただいた申込書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

※『世田谷区集中入力センター嘱託員採用選考申込書兼履歴書』やその他の添付書類に記載の個人情報については、世田谷区個人情報保護条例および同施行規則に基づき適正に取り扱い、集中入力センター嘱託員採用選考および採用事務の目的を遂行するために使用します。

【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号いずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません。（心身耗弱を原因とするもの以外）。

【お問い合わせ・申込書郵送先】世田谷区地域行政部住民記録・戸籍課
住民票集中管理・住居表示 集中入力センター担当
〒154-8589 世田谷区世田谷4-19-10
住民記録・戸籍課分室内
電話03-6413-7615（直通）